

東三河都市計画道路の変更（愛知県決定）

都市計画道路中 3・3・28 号姫街道線ほか 1 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・28	姫街道線	豊川市御油町行力	豊川市当古町西新屋	豊川市諏訪1丁目	約 9,670m	地表式	4 車線	22m	J R 飯田線、名鉄名古屋本線及び名鉄豊川線と立体交差 幹線街路と平面交差 16 箇所	
	車線の数の内訳		2 車線			約 1,860m					
			4 車線			約 7,810m					
	3・4・30	前田豊川線	豊川市豊川栄町	豊川市行明町高畑	豊川市駅前通4丁目	約 4,040m	地表式	2 車線	16m	J R 飯田線と立体交差 名鉄豊川線と平面交差 幹線街路と平面交差 7 箇所	
	車線の数の内訳		2 車線			約 3,380m					
			4 車線			約 660m					
その他		なお、豊川市西本町地内に豊川駅西口駅前広場を設ける。									面積 約 4,400 m ²

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・3・28 号姫街道線において、東三河都市計画事業豊川駅東土地区画整理事業の区画道路の配置見直しに伴い、一部区域を変更するものである。

歴史・文化資源や旧来の街並みを活かしたまちづくりと合わせて、道路の幅員構成などを再検討した結果、3・4・30 号前田豊川線の一部区間の車線の数及び一部区域を変更するものである。